

## 静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託業者選定方法

### 1 プレゼンテーション

- (1) 日 時 平成 27 年 12 月 21 日 (月) 午後 2 時から
- (2) 場 所 静岡県産業経済会館 3 階 第 3 会議室 (静岡市葵区迫手町 44-1)
- (3) 実施方法  
1 社あたりの所要時間は、20 分とする。  
企画提案者は印刷資料により 10 分間でプレゼンテーションを行い、その後、選定委員会からの質疑に答える形式で行う。(質疑応答 10 分)  
なお、プレゼンテーションでは、パソコンやプロジェクター等は使用しない。

### 2 審査・決定方法

#### (1) 審査方法

企画提案者から提出された案について、各委員が(2)に定める審査項目・審査ポイントに基づき審査し、(3)のとおり採点し、その合計を集計して順位付けを行い、委託業者を選定する。

#### (2) 審査項目及び審査ポイント

審査項目	審査ポイント
流通、消費動向調査の実施方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査方法が適切であるか</li><li>・ 調査体制が整っているか</li><li>・ 調査結果の集計、分析整理が適切に行えるかどうか</li></ul>
本県産抹茶のブランド確立に向けての提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ブランド化に向けての考え方や戦略性</li><li>・ 実現性のある効果的な取組やPR方法の提案であるかどうか</li></ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委託業務を確実に遂行できる体制と能力があるかどうか</li><li>・ 過去に応募者が作成に関わったブランド戦略、ブランドマーク、調査報告書等の内容を評価する</li></ul>

#### (3) 採点基準

各委員が審査項目ごとに 10 点満点で採点し、これを合計する。

10 点 優れている、7 点 やや優れている、4 点 普通、0 点 やや劣っている

#### (4) 委託業者の決定

審査結果をもとに審査委員が協議し、委託業者を決定する。

### 3 選定結果の通知

企画提案を提出した参加者に対して、選定結果を通知する。